

健保ニュース

第 555 号

2025 年 11 月 28 日

トフ・コン 健康保険組合

「ジェネリック医薬品の利用促進」ご協力のお願い

トフ・コン健康保険組合では、保険給付の適正化と財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品普及に取り組んでおります。

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており、品質・有効性・安全性が同等であると国により認定された医薬品です。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、国の基準、法律に基づいて製造・販売されています。また、新薬に比べて開発費が少ないために、新薬より低価格なお薬です。

今般、ジェネリック医薬品のさらなる利用促進を目的として、現在使用されている処方薬（先発医薬品）を「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合に、6ヶ月間で削減金額が 1,000 円以上となる方を対象に、下記の配布物（リーフレット）をお送りいたします。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬の効能・効果は変わらずに、お薬代の節約、医療費（健保負担額）の軽減になります。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 配付対象者 処方年月：2025 年 4 月～2025 年 9 月（6ヶ月間）
ジェネリック医薬品に変更した場合の削減金額： 1,000 円以上
※院内処方を除きます。
- 配付時期 2025 年 12 月 5 日までに対象者へ配付します。
- 配付物内容 賢く使おうジェネリック医薬品 Q&A

ご質問等ございましたらトフ・コン健康保険組合までお問い合わせ下さい。

電話番号 03-3966-1244

以 上